

会議名	第3回千郷地域協議会		公開 (一部非公開)
日時	令和3年6月20日(日) 午後0時45分～午後2時25分	場所	西部公民館 多目的ホール
出席者	(委員) 藤平進、今泉敏彦、中嶋幹彦、河合眞次、熊谷健二、大瀧輝久 今村泰己、中尾嘉伸、樋口善二、村田久夫、鈴木節、西山徹 影目悦雄、山崎敏勝、安彦誠一、白井久裕、近藤武、前崎由佳 神谷衣里、今村冴里、今泉雅晴、古瀬剛、岩田常文、山本紀子 岡山薫、柴田洋子、浅井知寿子		
	(事務局) 千郷自治振興事務所：笹田明男所長、宮本博之(正担当) 企画部自治振興課：加藤千明課長、大岩拓也(副担当)、白頭卓也		
欠席者	(委員) 杉浦幸雄	傍聴者	5名
配布資料	次第、会場レイアウト、千郷地域自治区地域活動交付金審査基準、 審査除外者一覧表、令和3年度千郷地域活動交付金公開審査資料		

議題・議事・発言等(要点記録)

1 開会

会長(影目悦雄氏)より開会にあたり、本日の出席者数が定数に達している旨の説明と、これに伴い本地域協議会が成立することの報告を行った。

会長あいさつ

会長が挨拶を行った後、次第に従い事務局説明に入る。

議事録署名者選出

議事に先立ち、会議録署名委員を会長より指名。

今回は「今村泰己」委員、「中尾嘉伸」委員の2名を指名し、お願いすることとなった。

2 事務局説明

事務局より、地域活動交付金の審査方法及び注意事項について説明が行われた。

(1)説明5分、質問7分、採点3分。なお事前に通知した質問事項についての回答は説明時に加味して行う。

(2)説明時にタイマーを事務局より申請団体に対しお渡しし、1分前になったら事務局よりボードにてお知らせする。

(3)採点票記入欄には活動に対する応援メッセージや疑問に感じた理由を記入する。

3 公開審査（プレゼンテーション）

審査①

団体名：川田原区自治会

事業名：「川田原公民館を利用した区民活動活性化事業」
（※審査会の場合での質問事項：なし）

審査②

団体名：豊島区自治会

事業名：「豊島区にコミュニティー広場を」
（※審査会の場合での質問事項：なし）

審査③

団体名：新城市千郷地区体育振興会

事業名：「千郷地区体育振興活動備品整備等事業」
（※審査会の場合での質問事項：なし）

審査④

団体名：千郷西こども園保護者会

事業名：「子育て交流座談会」
（※審査会の場合での質問事項：なし）

審査⑤

団体名：新城市千郷地区体育振興会

事業名：「地域交流スポーツ普及振興事業」

【質問事項と質問に対する申請団体からの回答】

Q1. 参加者の想定が「150名」とあるが、受付の際など混雑することが予想されます。新型コロナの感染対策はどのようにお考えですか？

A1. 屋外競技ではあるものの、当然ながら3密を避けるような配慮はする。マスク着用や検温、当日の体調の確認、万が一の事を考え名簿作成と連絡先の提供など、できる限りのことを実施し、本事業を実施することを考えている。今後、地域に根づく催しとして位置付けられるよう最大限の対策を実施し、地域住民に良い催しであったと感じていただけるようにしたいと考えている。

4 公開審査終了

会長により、この後非公開による審議に入るため、事務局による準備が整うまで休憩に入る旨の説明、及び申請団体や傍聴者については審議は非公開であるため、会場より退出していただきたい事のお願いがされ、休憩に入った。

5 非公開の審議（審査のまとめ）

■休憩終了後、事務局進行により、集計結果報告を行った。

※申請団体毎に、審査票に「審査しない」とチェックした委員は離席。

申請毎に意見・コメントを読み上げ、以下の内容について協議。

- 無条件採択
- 意見を付して採択（努力義務）
- 条件付き採択
- 一部不採択（補助対象経費の一部減額措置等）

■決定事項

申請事業毎に協議を行い、審査結果についてすべて承認された。

また、事前に委員に対しお渡ししていた申請団体審査資料については個人情報保護のため事務局により回収し、代わりとして傍聴者等へ配布した資料と同様な書類を配布。

6 議事

(1)地域活動交付金事業2次募集について

事務局により、今回の交付金募集は予算枠 6,308,000 円に対し、1,616,000 円の申請があり、審査において全ての団体の申請内容に対し採択となったため、予算執行可能枠として、4,692,000 円がまだ活用できる状況になっている説明がされた。

このことに伴い、千郷地域協議会として追加（第2次）募集を実施すべきかどうか協議を行った。

さらに、判断材料として、事務局より次のとおり補足説明がされた。

募集期間中の相談状況については、今日の審査までに、事前相談や申請するつもりでいたなど、地域の活動団体より聞いてはいないということ。

令和元年度からは事前相談を年間通して随時受付を実施することとして変更しており、事前相談についても昨年度中に地域へ回覧するなど広く周知を図って実施している。

他地域自治区では、ほぼ1ヶ月の申請受付期間に対し、本地域協議会では2ヶ月間の受付期間を設けており、昨年度からの事前相談期間も含めれば団体による申請にあたっての検討期間は十分であったと感じている。

地域活動交付金も9年目になり、それぞれの団体が地域活動交付金の趣旨を理解、また見直しがなされ、以前と比べ申請件数が若干減少したと思われるが、一方では今後、地域活動が千郷地域協議会により策定された「地域計画」において、課題解決に向けた実施事業の中で活発になることが期待される。

「千郷地域の課題解決や活性化に向けた取り組みがあるかどうか」であり、予算の枠がまだあるとか、資金が残っているという判断ではないので、そこは慎重に判断等をお願いしたいとのこと。

2次募集を実施することとなれば、千郷地域協議会の開催も増え、当然ながら審査会も再度開催する必要が生じ、委員にはその都度出席いただく必要が生じ、委員の皆さんへの報償費の支払額についても当然嵩むこととすること。

以上のような事を踏まえ、慎重に協議していただきたいことが補足された。

本議案について、会長より意見や質疑について委員に聴取したが、特に意見や質疑等もなく、採決に移った。

採決の結果は次のとおり。

○再度募集を実施したほうが良い・・・1名

○再度募集は実施しない・・・・・・・・・・25名

この結果、本年度は再度募集はしないこととして決定となった。

7 連絡事項

次回の地域協議会開催日程等について

(1)第2回千郷地域協議会 地域計画策定分科会

日時：令和3年7月7日（水）19：00から

内容：地域自治区予算事業の検討について

(2)第4回千郷地域協議会

日時：令和3年7月21日（水）19：00から

内容：地域自治区予算事業の検討について

8 閉会